

平成24年度川越市食品衛生監視指導計画（案）に対するご意見と本市の考え方について

平成24年度川越市食品衛生監視指導計画（案）につきまして、平成24年1月25日から2月27日までの間ご意見を募集したところ、2名（1個人、1団体）の方からご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方	
1	全体	食品衛生監視指導計画（案）の公表と意見募集の時期を早めてください。	ご意見として承ります。	
2		福島第一原子力発電所の事故に関連し、食品の放射性物質を検出した場合、ホームページ等で情報提供を行ってください。	放射性物質の検査を実施した場合には、その結果についてホームページ等で情報提供いたします。	
3	はじめに	福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質に対応し、川越市においても検査について正しい理解を得られるような記述を入れてください。	ご意見として承ります。	
4	第3 監視指導の実施体制等に関する事項	4 埼玉県、さいたま市等との連携	広域流通食品について、他の自治体と情報の共有を進めていることだと思いますが、遺伝子組換え食品以外の具体的な品目や項目数、検体数など教えてください。	遺伝子組換え食品以外の食品の収去検査につきましては、川越市内において製造・流通しているものを中心に行うことで他自治体との重複を避けております。
5	2 重点的監視事項	昨年は富山県の焼肉屋チェーン店で食中毒事件が発生しました。自然毒やノロウイルス、カンピロバクターによる患者数は依然と多く、大規模製造業や大量調理を行う施設等への食中毒予防の観点からの指導は大切だと思います。	ご指摘のとおり、食中毒事件は多く、食中毒予防の観点から指導を継続していく所存でございます。	
6		細菌性食中毒の中で発生件数が最も多いのがカンピロバクター食中毒です。飲食店営業者や食肉販売業者への指導監視が重要です。そこで働く従業員全員に正しい知識の指導が必要であり、小規模事業者を含め指導を強めてください。また、食品衛生法に基づく新たな措置が講じられるまでの間、生食用牛レバーと生食用鶏肉等についても生食用として提供しないよう指導の徹底をお願いします。	カンピロバクター食中毒につきましては、依然として発生件数は多いため、重要監視事項として定め、継続して飲食店営業者や食肉販売業者等の食肉を取り扱う事業者への監視指導を実施してまいります。また、牛レバーと鶏肉に関しましても、生食は控えるよう指導を継続してまいります。	
7		4 食品等の収去検査等 (4) 埼玉県、さいたま市との連携	警察との連携について記述してください。	ご意見をふまえ、検討してまいります。
8		放射性物質による食品の汚染問題は最大の関心事なので、食品の安全性の確保の点からも放射性物質に関する施策の記述は必要だと考えます。消費者の不安感を払拭する上でも放射性物質等の予定検査を記述することを求めます。	平成24年度より、市内産野菜や市内を流通する魚等について、十数検体の放射性物質検査を計画しています。今後の検査の予定や検体数については、現在調整中であるため、本計画には記載しておりません。	

9	第4 監視指導計画	4 食品等の収去検査等 (別表2)平成24年度収去 検査実施計画	家庭や学校給食での食事に含まれる放射性物質の継続的な調査も必要だと考え、調査の実施を求めます。また、教育関連部局と連携し、学校給食に対して格別の支援・配慮をお願いいたします。	川越市保健所では放射性物質の検査が行えないため、市内産野菜や市内を流通する魚等の収去検査による放射性物質検査を計画しています(検査は外部依頼)。学校給食については、現在担当課で学校給食に使用した食材の一部について放射性物質の検査を外部依頼にて実施しております。
10		放射性物質の検査について	平成24年度から放射性物質の基準値が変わります。基準値や検査体制の充実・強化、そしてその結果を広く・わかりやすく・速やかに消費者に知らせることが重要だと考えられます。今まで以上に関係部署と連携し、より広範囲で多様にあらゆる可能性を考慮して検査の実施を求めます。	放射性物質の検査につきましては、No.8で記載したとおり市内産野菜や市内を流通する魚等で実施していく予定です。検査を実施した場合には、速やかにホームページ等で公表してまいります。また、他の部署等で検査を実施した場合についても、ホームページで公表しております。
11			放射性物質問題は、食品だけでなく飼料原料・土壌等へ拡大し、消費者の不安は増大しています。情報開示と情報提供が必要であり、各部ごとに発信するだけでなく、統一の窓口を設置するなどして情報の提供を求めます。また、今後の国の施策・情報を埼玉県とも連携し、速やかに収集し発信してください。	ご意見として承ります。
12			昨年と比較して、検体数・検査項目数ともに変化がありません。平成23年度計画案への意見に対し、実行可能な検体数・項目数の増加を検討すると川越市の考え方が示されました。検体数、項目数の増加を望みます。	今後も検査の信頼性を確保しつつ、実行可能な検体数・項目数の増加を検討してまいります。
13		4 食品等の収去検査等 (別表2)平成24年度収去 検査実施計画	残留農薬検査の検査対象食品に、高度に加工された輸入冷凍食品も加えられるようお願いします。	ご意見として承ります。
14			放射性物質による食品の汚染問題があり、輸入食品は昨年度より件数・重量ともに増加しています。川越市におかれましても、日本へ輸出している国の積極的な情報収集や検査を行ってください。また、国への監視・検査の充実も要望してください。	輸入品につきましては、収去検査のなかで対応していく所存です。国への輸入品に関する監視・検査の充実については、ご意見をふまえ、検討してまいります。
15		6 違反発見時の対応	「悪質な違反・・・告発も検討」ではなく、「告発を検討」として下さい。	ご意見をふまえ、修正いたします。
16	第5 計画の実施状況等の 公表及びリスクコミュニケー ションの実施	2 普及啓発事業(5)食品 安全モニター制度の実施	公募のモニターの人数等明記してください。食品安全モニター協力店に限定した活用で期間も3ヶ月と短期間なので、年間を通じて市内全域での活用をご検討くださるよう要望いたします。	食品安全モニター制度については、ご意見をふまえ、また、モニターの方や受入協力店と協議のうえ、より効果的な運用について検討しながら修正していく意向です。
17	第7 食品等事業者の自主 的衛生管理	3 製造者及び加工者に対 するHACCP導入の推進	大規模施設においてHACCP方式の導入は相当程度進んでいるようですが、市内の大多数を占める中小規模層においては低位にとどまっていると聞いています。目標値を決めて導入を推進し、現場責任者・指導者要請のための支援とともに、HACCP手法の導入が困難な零細規模層に対してもより高い衛生管理を徹底させる支援を望みます。	施設の規模に関わらず、HACCP方式を導入することは衛生の向上の観点から有効と考えております。特に目標値は定めておりませんが、監視指導の際にそれぞれの施設に対応した助言をしてまいりたいと考えています。